



令和3年度宮古市経営方針

「宮古創生」
持続可能なまちの実現へ、共に

令和3年2月15日



サーモンランドみやこ

令和3年度宮古市経営方針

1 はじめに

新型コロナウイルス感染症が世界的な広がりを見せてから、1年が経過しました。全国での感染症拡大により、暮らしや経済など私たちの生活に大きな影響を及ぼしております。

市民一人ひとりの感染予防に対する取り組みをはじめ、医療関係者など多くの方々のご尽力に感謝申し上げます。

市では、令和2年2月28日に「宮古市新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置し、情報収集と感染防止に関する対策、市民啓発に努めてまいりました。4月1日には「宮古市新型コロナウイルス感染症暮らし・経済対策本部」を設置し、市民生活の安定と事業者への経済対策に取り組んでまいりました。

「誰一人取り残さない」。この思いのもと、国、県の施策に加え、

- 1 急激に落ち込んだ経済への対策として、「事業継続給付金事業」や「家賃支援事業」「事業収益確保事業」などによる事業者への支援
- 2 観光客の激減に伴う対策として、「宿泊施設等緊急支援事業」により宿泊事業者や交通事業者への支援、宿泊施設の利用を促進するための「みやこ宿泊割」などの実施
- 3 消費喚起策として、2度の「プレミアム商品券」発行や、新たな販路拡大等のため「みやこ de Ku-Be」による情報発信の強化
- 4 子育て世帯を支援するため、「新生児特別定額給付金」や「児童扶養手当受給対象者特別給付金」の支給、「商品券配布事業」の実施など、宮古市独自の施策を講じてまいりました。

また、親元を離れ暮らす学生も宮古市民の一員であり、いつまでも応援したいという強い思いのもと、修学継続支援金の支給や奨学資金の拡大、特産品を届ける「#ウミネコミヤコの潮風便」などを実施してまいりました。

今後も、市民生活を守り抜く取り組みを進めてまいります。

昨年12月、夢にまで見た「新区界トンネル」が開通いたしました。これまで多くの先人達が、心血を注いできた交通難所の解消が遂に達成され、万感胸に迫るものがありました。

ご尽力いただいたすべての皆様への感謝に堪えません。

東日本大震災を契機として整備が進められている、復興支援道路「宮古盛岡横断道路」は3月中に、復興道路「三陸沿岸道路」は本年中の全線開通が見込まれています。

本市から盛岡市、八戸市、仙台市までの移動時間・距離が大幅に短縮され、物流や交流の促進のほか、救急搬送や緊急物資の輸送など「命の道」としての恩恵が一層もたらされます。

その他、昨年7月には三陸沿岸道路の「宮古中央 JCT から田老真崎海岸 IC」、宮古盛岡横断道路の「宮古港 IC から宮古中央 IC」、12月には国道340号「押角トンネル」の開通、本年1月には県道重茂半島線の完工など、高速交通ネットワークが飛躍的に進展した1年でもありました。

令和2年度は、コロナ禍により、様々な活動が制限されるなど、厳しい1年となりました。一方、こうした中であっても、まちの活性化につながる新たな取り組みが動き出しております。

その代表例として、「宮古トラウトサーモン」と「ホシガレイ」が初出荷を果たしました。市場や消費者の評価も高く、今後の取り組みに大きな弾みとなりました。宮古漁業協同組合をはじめ関係者の皆様と連携し、ブランド化の確立と水揚げ増大に努めてまいります。

港町宮古の象徴である鍬ヶ崎地区におきましては、地域主体による「鍬ヶ崎元気市」がスタートしました。震災により大きな被害を受けた同地区で、かつての賑わいを取り戻す試みが、住民自らの手により生み出されたことを頼もしく感じます。この元気市が定着し他地区にも波及するよう支援してまいります。

また、宮古商工会議所が市内事業者と共に取り組んだ「宮古の味が恋しいわ[♥]」キャンペーンでは、通信販売による販路拡大が図られ、大きな成果を挙げました。今後も、先駆的事業に対して支援をしてまいります。

この1月には、58年間にわたり本市の観光のシンボルとして時代を築いてきた浄土ヶ浜遊覧船が、惜しまれながら事業を終了しました。市内外から継続を望む多くの声をいただいたことから、公設民営方式による遊覧船事業の再開に向け、関係機関と協議を進めております。令和4年度からの新たな船出に向け、官民一体となって取り組んでまいります。

このコロナ禍のなか、従来の考え方にとらわれない取り組みとしてデジタル技術の活用など、行動の変化が求められています。一步先んじる姿勢で、変革の波を乗り切ってまいります。

2 基本姿勢

市長就任以来、改革と挑戦の姿勢のもと、市民との対話を重視しながら、公正・公平・公開を信条に、市民総参加による官民一体となったまちづくりに取り組んでおります。

多様化する行政需要に的確に対応するとともに、財政収支の均衡に努め、施策の選択と集中を行ってまいります。

経常経費の縮減はもちろん、新たな投資などに取り組み、総合計画に掲げる都市の将来像『「森・川・海」とひとが調和し共生する安らぎのまち』実現のため、持続可能なまちづくりを市民の皆様とともに進めてまいります。

東日本大震災、平成28年台風第10号、令和元年台風第19号などの災害からの復旧・復興を進め、被災された方々の心のケアやコミュニティ支援に引き続き取り組んでまいります。

令和3年度におきましては、次の事項を柱に据えてまいります。

(1) 新型コロナウイルス感染症対策の着実な推進

新型コロナウイルス感染症対策につきましては、引き続き感染予防に関する知識の普及・啓発を図ります。国保診療所や休日急患診療所における検査体制を確保するとともに、地域外来・検査センターを継続して運営してまいります。

ワクチン接種への対策として、1月28日、宮古市新型コロナウイルス感染症対策本部に「新型コロナウイルスワクチン接種対策班」を設置

いたしました。全庁を挙げて万全な体制を整え、迅速に対応してまいります。

今後も市内経済の動向を注視しながら、時機を逸することなく、暮らし・経済対策にも全力で取り組んでまいります。

(2) 再生可能エネルギーによる地域内経済循環

人口減少に伴い厳しさを増す財政状況に対し、適正な市政運営を図るための財源を確保していく必要があります。

本市全体のエネルギー購入費用は年間約100億円と推計され、そのほとんどが市域外へ流出しています。地域資源を活用した再生可能エネルギーの地産地消により、これまで流出していたエネルギーに関わる費用を市域内にとどめる地域内経済循環を推進してまいります。

再生可能エネルギー事業の推進にあたっては、市民や市内事業者が主役となるよう、官民が連携して取り組まなければなりません。

市民や有識者等からなる第三者組織を設置するなど、幅広く市民の意見を取り入れながら地域主体による再生可能エネルギー事業の導入に向けた推進計画を策定してまいります。

併せて、庁内組織体制を整備し、具体的な取り組みを横断的に推進してまいります。

再生可能エネルギー事業による収益を地域の課題解決に活用する仕組みの構築に向け、ドイツのシュタットベルケ（都市公社）をモデルとした宮古版シュタットベルケの実現を目指します。

その一歩として、発電事業や電力供給事業に対する出資を通して、市も主体的に参画し、再生可能エネルギーの地産地消の取り組みを先導してまいります。

(3) 持続可能な公共交通の構築

本市の公共交通は、広い市域をつなぎ経済活動や市民生活を支える市民共有の財産です。今後、高齢社会が進展していく中で、公共交通の必要性はますます高まります。

また、公共交通の利用は環境負荷を低減させ、省エネルギーの推進にも大きく貢献します。

このことから、より一層市民の利用を促進し、次世代へと継承してい

く必要があります。

宮古市地域公共交通網形成計画に掲げる基本方針「みんなで作るみんながつながる 公共交通」の実現のため、通学や通院、外出などの生活交通の維持や公共交通空白地への対策など、各種施策を推進してまいります。

また、宮古駅の跨線橋バリアフリー化に向け詳細設計を進めます。バスのキャッシュレス化などを支援し、誰もが利用しやすい環境を整えてまいります。

3 新年度予算の概要

東日本大震災からの復旧・復興後の課題解決に向けた取り組みや令和元年台風第19号の災害対策を重点的に進める一方で、市債の新規発行を抑制し、健全で安定的な財政運営を目指した予算編成を行いました。一般会計当初予算総額は、313億2,300万円となりました。このうち、震災対応分が16億1,503万9千円、台風関連分が10億9,452万5千円、その他通常分が286億1,343万6千円の計上となっています。

そのほか、国民健康保険、介護保険事業などに係る特別会計当初予算総額が、145億737万8千円、水道及び下水道事業に係る公営企業会計当初予算総額が、49億8,997万1千円で、すべての会計を合わせた予算の総額は、508億2,034万9千円といたしました。

4 令和3年度の主要施策の概要

総合計画における7つの基本施策の分野別に、新規事業など主な取り組みを説明いたします。

(1) 三陸沿岸地域の拠点都市としての基盤形成

産業・経済・医療・防災など市民生活に欠くことのできないインフラ整備につきましては、市内道路整備を進め、橋梁、トンネル等の施設の長寿命化など、安全で快適な都市基盤を整備してまいります。

安全・安心で、歩いて楽しい賑わいのあるまちづくりを進めるため、令和5年度の完成を目指して、市道末広町線の無電柱化に取り組んでまいります。

本年中に全線開通する三陸沿岸道路につきましては、整備効果が一層発揮されるよう、付加車線及びトイレ等休憩施設の設置やハーフインターチェンジのフル化など、機能強化について国に強く働きかけてまいります。

道路交通網の形成につきましては、事業区間の早期完成と宮古盛岡横断道路、国道340号、主要地方道重茂半島線の未改良区間の早期着工及び事業化について、国や県など関係機関に強く働きかけてまいります。

災害に強い港湾機能の強化は喫緊の課題です。宮古港における耐震強化岸壁の整備と、港内の高い静穏性の確保について、国・県に強く働きかけてまいります。

（２）活力に満ちた産業振興都市づくり

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により落ち込む市内経済の回復を図るため、「事業の継続」と「雇用の維持」を基本とし、事業者を支援してまいります。

産業施策の中核である「宮古市産業立市ビジョン」をはじめ、農業、林業、水産業、工業、商業、観光、港湾の各分野別ビジョンを策定します。各産業分野別ビジョンに基づいた振興策とともに、分野を横断する産業間連携や6次産業化、新たなビジネスの創出、産業人材の確保や育成に取り組み、活力に満ちた「産業立市」を進めてまいります。

農業の振興につきましては、各地域の意向を基に策定した「地域農業マスタープラン」の実現に向け、地域において中心的役割が見込まれる農業者の育成・確保を図ります。併せて、集落営農や農業法人の育成を進め、農業所得の向上を目指してまいります。

また、食の安全・安心や消費者の健康志向の高まりに対応した地産地消及び食育を推進し、農産物の供給量や自給率を増加させてまいります。

深刻化する野生鳥獣による農作物被害につきましては、電気牧柵の導入支援や市鳥獣被害対策実施隊の活動を強化し、被害の抑制に努めてまいります。さらに、ジビエを活用した食産業など新たな事業の調査研究を進めてまいります。

林業の振興につきましては、森林環境譲与税を活用し、林業就業者の育成のほか、森林環境教育を推進いたします。森林資源の適正な管理を目指し、森林所有者と民間事業者を仲介することで林業の成長産業化を

図ります。

また、再生可能エネルギー戦略の推進のため、豊富な森林資源を木質バイオマスエネルギーとして有効活用する方策について、調査・研究を進めてまいります。

水産業の振興につきましては、ワカメ・コンブやカキ・ホタテ・ウニ・アワビなど採介藻漁業や栽培漁業、魚類養殖など「つくり育てる漁業」の一層の推進を図ってまいります。

宮古トラウトサーモンの海面養殖につきましては、種苗生産、中間育成、海面養殖の一貫した体制の構築のため和井内養魚場の改修事業に着手します。

「宮古トラウトサーモン」としてのブランド確立を図るため、生産及び販路拡大を図ってまいります。併せてホシガレイの陸上養殖事業も、着実な事業化を目指し取り組んでまいります。

養殖漁業者の減少や高齢化による生産量減少の解決と、養殖を通じた海洋教育の充実を図るため、県内自治体や各漁業協同組合と連携し、水産教育のセンタースクールとして、岩手県立宮古水産高等学校への養殖科の新設に向けた取り組みを強化してまいります。

また、宮古水産高等学校への市外からの学生受け入れのため、下宿への補助を新設し、水産業の担い手確保を図ってまいります。

工業の振興につきましては、技術力向上、学生向けセミナー等、次世代の人材育成や企業の新たな取り組みを後押ししてまいります。また、企業が事業の安定的な経営環境を整え、災害などのリスクに対する事業継続力を強化する取り組みを支援してまいります。

雇用対策につきましては、「地元定着の人材育成」、「地元就職の情報発信」の両輪で企業の取り組みを支援してまいります。宮古公共職業安定所等の関係機関と連携し、多面的な情報発信により地元就職率の向上とU・Iターンの促進を図ってまいります。

商業の振興につきましては、対面販売のキャッシュレス化、ECサイト（電子商取引）の取り組みを推進してまいります。また、中心市街地の顔である商店街においては、関係機関・団体と連携し事業継続や新規創業の取り組みを支援してまいります。

企業誘致につきましては、道路交通網の整備効果を生かし、金浜産業用地の整備を進めてまいります。企業の新規立地や既存企業の増設の要

望に応え、企業立地補助金等により新たな設備投資や雇用機会の拡大を支援してまいります。

食産業の支援につきましては、豊かな地域資源を生かし商品の高付加価値化を図るとともに、EC サイトなどの新たな販売手法の導入を後押しし、販路拡大と新規顧客の獲得を支援してまいります。

観光客誘致につきましては、コロナ禍における新たな観光形態を構築するため、地域内循環型観光である「マイクロツーリズム」や、リモートワークを行いながら余暇を楽しむ「ワーケーション」についても推進してまいります。

「道の駅やまびこ館」及び「道の駅たろう」につきましては、遊具を設置し、遊び場を提供することにより、親子連れにも魅力的な賑わいの拠点を目指してまいります。

三陸ジオパークにつきましては、ジオガイドの養成を進めるとともに、岩手県や中部ブロック会議など関係機関と連携し、三陸地域の魅力を発信してまいります。

体験型観光につきましては、「みちのく潮風トレイル」を活用したトレッキングや、浄土ヶ浜ナイトウォーク、地引網体験、重茂水産体験交流館「えんやあどっと」での水産加工体験など、本市ならではの体験メニューの提供に努めてまいります。

自然豊かな閉伊川流域の潜在的な観光資源を活用した体験型観光の構築を図るため、資源の調査及び活用計画の策定を行ってまいります。また、区界高原の魅力を発信し交流人口の増加を図るため、トレッキングイベントなどの自然体験事業を行ってまいります。

港湾の振興につきましては、道路交通網の整備効果を生かし、港湾取扱貨物の増加を目指したセールス活動を強化するなど、港湾の利用促進を図ってまいります。

宮蘭フェリー航路につきましては、利用ニーズの把握、環境整備及びセールス活動を戦略的に展開するなど、早期再開に向け、岩手県、室蘭市との取り組みを強化してまいります。

クルーズ船の誘致活動につきましては、乗船客が安心して宮古市及び県内を訪れていただけるよう、新型コロナウイルス感染防止対策を講じ、受け入れ態勢に万全を期してまいります。

令和3年度に埋め立て工事が完了する出崎ふ頭につきましては、リア

スハーバー宮古など既存施設との連携により、賑わいの創出や海洋レクリエーション振興の拠点として、利活用を図ってまいります。

（３）安全で快適な生活環境づくり

人と自然が調和し共生する生活環境を整備し、安全な市民生活の確保に努めるとともに、市民生活の向上を図ってまいります。

本市が世界に先駆け宣言した「津波防災都市宣言」を踏まえ、国土強靱化地域計画を推進し、ハード・ソフト両面からの多重防災型の安全・安心なまちづくりに一層取り組んでまいります。

昨年、内閣府が発表した、日本海溝・千島海溝沿いで想定される最大クラスの地震と津波に対する備えも着実に進めてまいります。

防災体制の充実につきましては、地域防災力の向上を図るため、自主防災組織の活動支援と防災士を養成してまいります。また、総合防災ハザードマップの作成や根井沢川への危機管理型水位計の設置を行ってまいります。

消防の充実につきましては、消防屯所等の改修を図り、消防水利やAED（自動体外式除細動器）を整備するほか、消防団員の処遇改善と消防団活動の啓発により消防団員の確保と活動環境の向上に努めてまいります。

災害記憶の伝承につきましては、津波遺構「たろう観光ホテル」を拠点とした「学ぶ防災」の活用とともに、市民交流センター内の「防災プラザ」などにおいて伝承活動を進めてまいります。災害関連資料の収集・保存に努め、史実を後世に伝え、震災の風化を防ぐ取り組みを行ってまいります。

住環境の整備につきましては、公営住宅の改修事業を実施するとともに、快適な住環境の提供と効率的な管理運営に取り組んでまいります。

空き家対策につきましては、危険空き家の解体、リフォーム補助等の拡充を行い、空き家の適切な管理や利活用を促進してまいります。

上水道事業につきましては、安定した給水を図るため、老朽化した配水管を更新し「水道施設老朽化更新基本計画」に基づく施設整備を実施してまいります。また、津軽石・赤前地区におきましては、水源調査を含め施設の更新に取り組んでまいります。

下水道事業につきましては、汚水処理を適正に行うため、宮古浄化

センター、宮古中継ポンプ場の設備を更新し、閉伊川水管橋耐震補強工事等の下水道管の長寿命化を図ってまいります。

また、豪雨等に対する浸水対策として、浸水対策基本調査を基に整備計画を策定し、河川の浚渫、新川町及び藤原雨水ポンプ場を運用してまいります。

(4) 健康でふれあいのある地域づくり

子育て支援につきましては、「宮古市子ども条例」の理念に基づき、子どもと子育て家庭への支援事業を進め、子どもの権利を守り、健やかな成長を支えてまいります。

「子ども・子育て幸せ基金」の活用により、保育と子育て環境の改善と充実を図るほか、関係機関と連携し要保護児童対策を強化してまいります。

特定不妊治療に係る治療費の助成を行うとともに、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、幼児教育・保育の無償化、18歳以下の子どもの国保税均等割免除などの事業を引き続き行ってまいります。

令和3年度からは、中学生までの医療費助成を高校生等に拡大するとともに、妊産婦の医療費に係る自己負担額への助成を実施してまいります。

健康づくりの推進につきましては、健康寿命の延伸を目指し、すべての市民が、住み慣れた地域で安心して生活できる「いきいき健康都市」の実現に取り組んでまいります。

日本体育大学の横山順一教授からご提案いただいた「健康長寿を実践するための5カ条」の着実な普及を図ります。また、健康増進や運動、健診受診への行動を促すための健康ポイント制の研究、市民が集い、気軽に健康づくりに取り組める健康公園の利用促進に努めてまいります。

旧宮古市役所庁舎跡地に整備を進める公園につきましては、東北初のインクルーシブ遊具を備えた、誰もが集い・憩い・つながり、そして賑わう公園として、8月の供用開始を目指してまいります。

健康診査や各種がん検診につきましては、受診率の向上と事後指導の充実に取り組んでまいります。

がん患者の支援につきましては、新たに医療用補正具購入費用の助成を行い、経済的負担の軽減を図り、治療と社会生活の両立を支援してま

います。

医療体制につきましては、医師及び看護師の確保のため、医師等養成奨学資金制度を継続して実施してまいります。

福祉の充実につきましては、令和3年度から5年度までを計画期間とする「第6期障がい者福祉計画」「第2期障がい児福祉計画」を策定し、各種福祉サービスの充実や社会参加の促進を図ってまいります。

併せて、生活困窮やひきこもりなどをはじめとした様々な困りごとを抱える市民一人ひとりに寄り添ってまいります。すべての市民が、地域や家庭で安心して生活し交流する地域福祉を推進します。

高齢者福祉につきましては、住み慣れた地域で、尊厳ある暮らしが継続できるよう、「いきいきシルバーライフプラン2021」に基づき、介護や医療等のサービスを提供してまいります。

地域包括支援センターにつきましては、シルバーリハビリ体操などを活用しながら介護予防に努め、認知症の方及びその家族を対象とした見守り支援や交流の場づくりを推進してまいります。

国民健康保険につきましては、健全な経営を図るとともに、特定健康診査や特定保健指導の実施により疾病の早期発見、重症化予防に努めてまいります。

(5) 交流と連携による地域づくり

まちづくりの主体である地域自治組織や市民活動団体に対する支援を行うとともに、地域課題をともに解決するため、市民協働を引き続き推進してまいります。

男女共同参画につきましては、女性の参画機会の拡大と、性差によらず個性と能力を生かせる社会の実現のため、第5次男女共同参画基本計画を策定いたします。

磯鶏地区の「宮古市地域創生センター」は4月にオープンいたします。子どもから高齢者まで幅広い年代が集い、生涯学習や市民活動の交流拠点として活動が行われるよう取り組んでまいります。

国内都市との地域間交流につきましては、各都市との文化・風土・産業・経済や人事交流などを行い、相互の理解を深めてまいります。

多文化共生の推進につきましては、宮古市国際交流協会と連携し、国際交流や国際理解活動、在住外国人支援などの事業を推進してまいります。

また、本市が東京オリンピック・パラリンピックにおいて「復興ありがとうホストタウン」となったシンガポール共和国、ラグビーワールドカップを契機に「ホストタウン」となったナミビア共和国の両国と、市民交流を行ってまいります。

移住定住の促進につきましては、移住相談フェアの開催や都市部住民と地元企業を複業で繋ぐ取り組みを継続いたします。また、高校生と協働して、市内企業の特色を紹介するパンフレットを作成いたします。本市の魅力を市内外に発信し、移住定住・関係人口の創出を図ってまいります。

(6) 郷土を誇り次代につなぐひとづくり

郷土の自然や歴史を学び、郷土を愛する気持ちを深め、夢や希望を持ち未来へ歩む「人づくり」による「教育立市」を進めてまいります。

子どもの教育環境、学習指導体制を構築し、社会を生き抜くための「生きる力」を育む学校教育の充実を図ってまいります。

社会の変化に対応した授業を展開するため、学校の情報通信技術（ICT）環境の整備を推進します。

学習環境の充実を図るため支援員を配置し、子ども一人ひとりの学習到達状況に応じた支援に努めてまいります。

学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）を新設するなど、学校・家庭・地域が一体となった特色ある学校づくりに取り組んでまいります。

生涯を通じ学び続けることができる生涯学習環境の整備を推進し、市民誰もが、健康で活力に満ちた生活を営むことができるよう、スポーツや文化の振興に取り組んでまいります。

詳細につきましては、「宮古市教育行政方針」で教育長が説明いたします。

(7) 新しい時代にふさわしい行財政運営の推進

市民主権、市民自治のさらなる進展のために、自治基本条例に基づく参画と協働のまちづくりを進めてまいります。

成果や達成度を検証し、最小限の投資で最大限の効果を得るため、行政評価を実施いたします。

公共施設等の維持管理につきましては、公共施設等総合管理計画に基づき、計画的な管理や更新、統廃合を進めるとともに、遊休施設の活用などに取り組んでまいります。

国が進める行政のデジタル化に合わせた電子市役所化を推進し、手続きの簡素化や情報公開によるサービスの向上など行政運営の効率化を進めてまいります。

また、スマートフォン等を活用した、市税や使用料等のキャッシュレス決済を導入してまいります。

職員数の適正管理に努め、各種研修の実施により一人ひとりの持つ能力を伸ばし、主体的に行動し変化に対応できる人材の育成を図ってまいります。

5 むすびに

東日本大震災から10年の節目を迎えます。

これまで、市民一丸となって、度重なる災害から立ち上がり、復興の歩みを一歩ずつ、着実に進めてまいりました。

こうした中、本市にとっては、東日本大震災、その後の2度の台風災害に並ぶほどの大災害とも言える「新型コロナウイルス」の流行により、私たちの生活や働き方、考え方に大きな変革が求められております。

新しい生活様式に沿った暮らしや経済活動、急速に進むデジタル化の波など、劇的な社会変化に対応し、新しい時代・新しい宮古に向けて、次のステージへ進んで行かなければなりません。

コロナ禍にあって、事業者の皆様には、テイクアウトサービスやインターネット販売など、新たな取り組みにチャレンジしていただきました。検温、手指消毒の徹底、マスクの着用、換気設備への投資など、それぞれが工夫を凝らして、市内経済を支えていただきました。感謝申し上げます。

今後も、「感染予防」「暮らしと経済」の両立に全力で取り組んでまいります。

「誰一人取り残さない」。宮古市民ワンチーム。一致団結して、この危機を乗り越えてまいりましょう。

地域に豊富に存在する再生可能エネルギー資源の活用により、地域外へ流出するエネルギー対価を地域内にとどめることで、持続可能な地域経済の構築を図ってまいります。

広い市域、各地域の拠点公共交通をつなぐ。これは宮古市におけるコンパクトなまちづくりの考え方です。

駅を中心としたまちづくり、各地域拠点には交通結節点を設け、持続可能な公共交通を構築してまいります。

基本姿勢に掲げたように、「新型コロナウイルス感染症対策」「再生可能エネルギー」「公共交通」を柱に、SDGsに掲げる「持続可能な社会」を形成してまいります。

本市のあるべき姿「安定した仕事を持って、子どもを幸せに育てられるまち」を目指し、

「宮古創生」持続可能なまちの実現へ、共に

力強く前に進んでまいりましょう。

今議会には、令和3年度当初予算とともに、関係議案等、いずれも宮古市の経営上重要な案件を提出しております。

よろしくご審議のうえ、ご賛同賜りますようお願い申し上げまして、経営方針の説明とさせていただきます。